

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令3-12	指定年月日・指定番号	令和3年8月13日・届指-366号	所在地	大阪市住之江区南港南五丁目26番の一部	
調製・訂正年月日	令和3年8月13日調製、令和3年8月25日訂正、令和3年10月22日訂正、令和3年11月5日訂正、令和3年12月3日訂正、令和4年6月24日訂正 令和5年10月3日訂正、令和6年7月12日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地			面積	698㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	全ての区域について法第14条第3項の規定に基づく指定					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和3年5月28日 令和3年9月2日 令和6年5月14日	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社環境総合リサーチ
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和3年8月(令和3年9月)	令和3年9月	土壤の掘削、搬出、埋戻し等	大阪市	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壤処理業者
	令和3年11月(令和3年12月)		舗装撤去工事、杭工事、掘削工事、舗装工事	五洋建設株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壤処理業者
	令和5年9月(令和5年10月)		土壤掘削、地盤改良、防火水槽設置、再舗装等	大阪市	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壤処理業者